

## 「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-ア	母子保健、小児医療対策の充実
施策	①子どもや母親の健康の保持・増進	
(施策の小項目)	○妊産婦を支える体制づくり	
主な取組	妊婦健康診査支援事業	実施計画 記載頁 93
対応する 主な課題	○沖縄県では、乳児死亡率は低下傾向にあるものの、低体重児出生率や周産期死亡率は高い状況にあることから、安心して妊娠・出産ができる環境を整備し、母子保健の向上を図る必要がある。	

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図るため、定期的な妊婦健康診査の受診促進、妊娠期に必要な14回分の健診が公費で受けられることについて周知するなど、安心して妊娠・出産ができる環境を整備し、母子保健の向上を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	14回 公費負担対 象回数				→		県 市町村
	妊婦健康診査費用の公費負担					→	
	市町村妊婦健康診査状況調査及び調整						
担当部課	保健医療部 健康長寿課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
妊婦健康診査支援事業	—	—	市町村妊婦健康診査状況等調査を実施し、調査結果を市町村に還元した。	—
安全・安心な妊娠・出産等支援体制整備事業	3,129	3,043	妊婦健診データと乳幼児健診データ等を連結することにより得られた情報を活用し、低体重児出生の要因分析を行った。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
妊婦健康診査公費負担回数			14回	14回
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	妊娠期に必要な14回の健診全てを公費で受診できることにより、妊婦の経済的負担の軽減につながっている。 妊婦健診受診延人員(地域保健・健康増進事業報告)を妊娠届出数(地域保健・健康増進事業報告)で割った妊婦健診受診状況は平成21年度9.7回から平成25年度11.9回と増加している。 沖縄県では全市町村において、国が示した全ての検査項目を実施している(H25全国は58.9%)。市町村の妊婦健康診査状況等調査を実施し、調査結果を市町村に還元することにより、妊婦健康診査の公費助成が安定的・継続的に実施できる環境づくりにつながっている。			

様式1(主な取組)

(2)今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
妊婦健康診査支援事業	—	市町村の妊婦健康診査状況等調査を実施し、調査結果を市町村に還元する。	—
安全・安心な妊娠・出産等支援体制整備事業	2,885	低体重児出生の要因の中で「喫煙妊婦」と「やせ妊婦」に対して、モデル市町村において分析結果に基づいた保健指導教材を活用し、保健指導を実施する。	県単等

(3)これまでの改善案の反映状況

<p>妊婦健康診査に関するチラシを作成し、市町村、保健所、産科医療機関、助産所、沖縄県産婦人科医会、沖縄県国民健康保険団体連合会、沖縄県小児保健協会へ配布し、妊娠期に必要な14回の健診全てが公費で受診できることや早期の妊娠届出等について周知を図った。 妊婦健診データと乳幼児健診データ等を連結することにより得られた情報を活用し、低体重児出生の要因分析を行った。</p>
--

(4)成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
乳児死亡率(出生千対)	2.7 (22年)	1.7 (25年)	2.3	1.0	2.1 (25年)
周産期死亡率(出生千対)	4.1 (22年)	4.5 (25年)	減少	△ 0.4	3.7 (25年)
低体重児出生率(出生百対)	11.2 (22年)	11.4 (25年)	9.6	△ 0.2	9.6 (25年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
妊婦健診公費負担回数	14回 (24年)	14回 (25年)	14回 (26年)	→	14回 (25年)
状況説明	<p>基準値に比べ、乳児死亡率は改善したが、周産期死亡率、低体重児出生率ともに若干悪化している。 今後もH28目標値の達成に向けて、妊婦健康診査の充実に向けて取り組んでいく。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・晩婚化等で母親の出産年齢が高くなっており、それに伴う妊娠合併症等を抱える妊産婦が増加しており、健康管理がより重要となる妊産婦が増加傾向にある。</li> <li>・経済的な理由等により、妊娠の届け出が遅れ、健康診査を受診しない妊婦もみられる。</li> <li>・母体や胎児の健康確保を図る上で、妊婦の健康診査の重要性、必要性が一層高まっている。</li> </ul>
--

## 様式1(主な取組)

### (2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・妊娠期に必要な14回の健診全てが公費で受診できることについて、更なる周知を図る必要がある。
- ・沖縄県は低体重児出生率が全国1位～2位で推移しており、長期にわたり解決できない課題となっている。そこで、妊婦健診データと乳幼児健診データ等を連結することにより得られた情報を活用し、低体重児出生の要因分析を行ったところ、妊婦の喫煙、妊婦のやせ等が明らかになった。

## 4 取組の改善案(Action)

- ・出産年齢の上昇による健康管理が重要な妊婦の増加については、母子健康手帳交付時の保健指導等を行うことで対応する。
- ・経済的理由で受診が遅れている妊婦への対応として、ポスター等を掲示し、妊娠届出を各市町村窓口で行う際、医療機関の妊娠証明書が不要であることや、妊娠期に必要な14回の健診全てが公費で受診できることについて、更なる周知を図る必要がある。
- ・妊婦健康診査支援基金事業は平成25年度より地方交付税措置がなされ終了となった。今後は妊娠届出の際、妊娠証明書を添付する必要がないことを市町村や産科医療機関へ周知し、早期に妊娠届出ができる環境を整備していく。
- ・妊婦健診データと乳幼児健診データ等を連結することにより得られた情報を活用し、低体重児出生の要因分析を行ったところ、妊婦の喫煙、妊婦のやせ等が明らかになった。モデル市町村において、産科医療機関と連携して分析結果に基づいた保健指導教材を活用して保健指導を実施し、ハイリスク妊産婦を支援する体制を図る。

## 「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-ア	母子保健、小児医療対策の充実		
施策	①子どもや母親の健康の保持・増進			
(施策の小項目)	○妊産婦を支える体制づくり			
主な取組	周産期保健医療体制整備事業	実施計画 記載頁	93	
対応する 主な課題	○沖縄県では、乳児死亡率は低下傾向にあるものの、低体重児出生率や周産期死亡率は高い状況にあることから、安心して妊娠・出産ができる環境を整備し、母子保健の向上を図る必要がある。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	全ての妊産婦に安全、安心な妊娠出産ができる環境と、新生児の健やかな発育発達を支える環境を整えるため、周産期保健医療体制の整備を図るとともに、本県の実情に即した総合的な周産期保健医療の確保、資質向上に資する関係者研修会を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	周産期保健医療協議会、周産期医療関係者研修会					→	県
	周産期母子医療センターへの補助						
	周産期医療情報ネットワークの構築		周産期空床情報ネットワークの運営				
担当部課 保健医療部 健康長寿課							

### 2 取組の状況(Do)

#### (1)取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
未熟児養育医療費等	14,622	12,925	沖縄県周産期保健医療協議会を1回開催し、周産期医療施設の現状報告を行うとともに、平成27年度策定する「沖縄県周産期保健医療体制整備計画」(第2次)の方向性等について、委員の意見を聴取した。 周産期医療に関わる医師や看護師等を対象に、研修会を3回開催した。 周産期空床情報ネットワークを管理運営し、より円滑な搬送体制を整備した。	各省計上
新生児蘇生講習会実施事業	1,000	921	沖縄県地域医療介護総合確保基金を活用して、(一社)沖縄県医師会に委託し、周産期医療関係者を対象に、「新生児蘇生法講習会」を沖縄本島2回、宮古、八重山各1回開催した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
周産期保健医療協議会の開催			1回	1回開催
周産期医療関係者研修会			3回	3回開催 (延べ209名参加)
周産期母子医療センターへの補助(間接)			2ヶ所	1ヶ所
「沖縄県周産期空床情報ネットOPeN」の運営			-	アクセス件数:5491 (7病院)
新生児蘇生法講習会の開催			-	4回

様式1(主な取組)

推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果
順調	<p>協議会を開催することにより、県内の周産期医療の現状と課題を再認識するとともに、現行の沖縄県周産期保健医療体制整備計画の進捗、達成状況に対する意見を聴取することができた。また、平成27年度策定する次期計画の方向性、早期に課題解決を図るため、より実効性のある計画にするための管理体制等について協議することができた。</p> <p>周産期医療関係者への研修会の開催により、周産期医療に必要な専門的な知識や、母子及びその家族の支援等について知識や情報を提供することができ、周産期医療の一層の向上を図ることができた。</p> <p>新生児蘇生法講習会の開催により、59人の周産期医療関係者に新生児蘇生の知識、技術を提供することができ、県内すべての分娩に新生児蘇生法を習得した医療従事者が立ち会う体制が整備された。</p>

(2)今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画				
事業名	当初予算	活動内容		主な財源
未熟児養育医療費等	30,760	30,760	①周産期保健医療体制整備計画(第2次)を策定するため、検討委員会及び事務局、周産期保健医療協議会(2回)の開催。 ②周産期医療関係者研修会の開催(3回)。 ③地域周産期母子医療センター運営費への間接補助(2ヶ所) ④沖縄県周産期空床情報ネットOPeNの管理運営	各省計上
周産期保健医療体制強化支援事業	2,764	2,764	(一社)沖縄県医師会に委託し、周産期医療関係者等を対象に、「新生児蘇生法講習会」を沖縄本島7回、宮古、八重山各1回開催予定。	県単等

(3)これまでの改善案の反映状況

<ul style="list-style-type: none"> <li>・沖縄周産期ネットワーク協議会、県立中部病院、新生児看護研究会と連携し、周産期医療関係者に必要な専門的知識や情報を提供する研修会を開催した。</li> <li>・沖縄県地域医療介護総合確保基金を活用し、沖縄本島、宮古、八重山で新生児蘇生法講習会を4回開催した。</li> <li>・平成26年3月に周産期空床情報ネットワークシステム整備したことで、更なる搬送の円滑化や迅速化につながった。また産科、新生児科別に空床情報の更新履歴を表示できるよう、システムの一部を改修した。</li> </ul>
--

(4)成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
乳児死亡率(出生千対)	2.7 (22年)	1.7 (25年)	2.3	1.0	2.1 (25年)
周産期死亡率(出生千対)	4.1 (22年)	4.5 (25年)	減少	△ 0.4	3.7 (25年)
低体重児出生率(出生百対)	11.2 (22年)	11.4 (25年)	9.6	△ 0.2	9.6 (25年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	基準値に比べ、周産期死亡率、低体重児出生率は若干悪化している。 引き続き、周産期医療体制の充実強化や周産期の搬送体制の整備に努めると共に、妊婦等に対して早期の妊娠の届け出の勧奨、母子健康手帳交付時の保健指導等、妊婦健康診査の充実に取り組むほか、予期せぬ妊娠に悩む女性に対する支援にも取り組み、周産期死亡率等の目標達成を目指す。				

### 3 取組の検証(Check)

#### (1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・県内の周産期母子医療センターの病床利用率は、ハイリスク妊産婦などの増加により常に満床状態にある。
- ・特に中部病院病院では圏域内のハイリスク妊産婦への対応だけではなく、北部医療圏からの母児の受け入れのため過重な負担が長期化している。
- ・公費による14回の妊婦健診が実施されたものの、依然として未受診のまま出産に至る妊婦もいる。
- ・今年度は、平成28年度から平成32年度までの5年間の計画となる「沖縄県周産期保健医療体制整備計画(第2次)を策定する。

#### (2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・周産期医療の課題である、医療施設の整備、医療従事者の確保、育成について担当が複数課にまたがるため、これまで担当課ごとに取り組んできたが、早期に改善を図るために今後は、各課連携し一体的に取り組んでいく必要がある。
- ・小児科医不在の分娩を取扱う産科医療機関においても、新生児の蘇生が適切に実施できる体制を早期に整備するため、新生児蘇生法講習会を継続的に開催し、多くの周産期医療従事者に受講機会を提供する必要がある。
- ・未受診のまま出産に至る女性について、予期せぬ妊娠に悩み受診が遅れたことも考えられるため、女性健康支援センターの周知に取り組むほか、医療機関、市町村との連携を図る必要がある。

### 4 取組の改善案(Action)

- ・「沖縄県周産期保健医療体制整備計画」(第2次)を策定するにあたって、医療従事者の意見、現状把握に努めるとともに、長年の課題となっている医療従事者の確保及び充実、NICU等病床数の確保、周産期医療施設の整備、福祉サービスの充実等について、担当課及び部署、分野ごとの計画達成スケジュール、成果指標、計画の進捗管理についても盛り込み、実効性のある計画となるよう留意する。
- ・昨年に引き続き沖縄県地域医療介護総合確保基金を活用し「新生児蘇生法講習会」を本島、宮古、八重山で開催し、県内全ての分娩に新生児蘇生法を習得した医療従事者が立ち会う環境を整備する。
- ・妊娠に悩む女性等を早期に支援するため、女性健康支援センターのチラシ等をコンビニや市町村に設置し積極的に周知広報を行うとともに、電話相談を週5日実施する。

## 「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-ア	母子保健、小児医療対策の充実		
施策	①子どもや母親の健康の保持・増進			
(施策の小項目)	○妊産婦を支える体制づくり			
主な取組	特定不妊治療費助成	実施計画 記載頁	93	
対応する 主な課題	○沖縄県では、乳児死亡率は低下傾向にあるものの、低体重児出生率や周産期死亡率は高い状況にあることから、安心して妊娠・出産ができる環境を整備し、母子保健の向上を図る必要がある。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	健康保険の適用外となっている特定不妊治療費(体外受精及び顕微受精)について、治療に要した経費の一部を助成することにより、子どもを望む夫婦の経済的負担の軽減を図る。対象者:特定不妊治療以外では妊娠の可能性がない又は極めて低いと診断された法律上の夫婦。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29~	実施主体
	不妊専門相談センターにおける相談事業					→	県
	特定不妊治療費の助成						
担当部課	保健医療部 健康長寿課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1)取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
特定不妊治療費助成事業	211,815	204,675	健康保険の適用外となっている特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)について、治療に要した経費の一部助成(H26年度:1,471件)を実施した。	県単等
(細事業) 不妊専門相談センター事業	2,230	2,230	不妊に悩む方の相談窓口として沖縄県不妊専門相談センターを設置し、医師や助産師による相談のほか、指定医療機関・不妊専門相談センターとの連携を図るため、連絡会議(1回)を実施した。	各省計上
活動指標名			計画値	実績値
不妊専門相談センター連絡会議の開催			—	1回
相談件数			—	電話相談(231件) 面接相談(15件)
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	平成26年度の助成件数は延べ1,471件の夫婦に対して治療費の助成を実施。指定医療機関の報告によると、平成26年の治療実績は、新鮮胚で患者総数が1,352人に対して妊娠数が102人、凍結胚では患者総数1,242人に対して妊娠数が426人である。 また、平成26年度の相談実績は、電話相談231件、面接相談15件の計246件であった。平成27年3月10日に開催した連絡会議では、指定医療機関医師を始め33人の参加があり、事業への理解を深めることができた。			

様式1(主な取組)

(2)今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
特定不妊治療費助成事業	182,211	健康保険の適用外となっている特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)について、治療に要した経費の一部を助成する。	各省計上
(細事業)不妊専門相談センター事業	2,439	○沖縄県不妊専門相談センターで助産師等による電話相談(祝祭日を除く、月・火・水曜日の13時半～16時)、産婦人科医による面接相談を行う(毎月1回程度、要予約)。 ○地域への啓蒙と不妊に悩む方等に対し最新情報を提供するための講演会、学習会の開催。 ○不妊治療を行う医療機関のコメディカルとの情報交換会や、指定医療機関等との円滑な連携、並びに不妊相談の効果的な実施等を検討するため「不妊相談検討会」を開催する。	各省計上

(3)これまでの改善案の反映状況

<p>助成件数の増加に伴い、科学的根拠等を踏まえ適正な内容への変更を実施した。</p> <p>【助成事業開始】</p> <p>平成17年度 1回上限10万円 年1回 通算2年間</p> <p>平成18年度 1回上限10万円 年1回 通算5年間</p> <p>平成19年度 1回上限10万円 年2回 通算5年間</p> <p>平成21年度 1回上限15万円 年2回 通算5年間</p> <p>平成23年度 1回上限15万円 年2回(初年度は3回)通算5年間(合計10回)</p> <p>平成25年度 一部治療については、上限額を7.5万円へ変更。また、ネットの制度案内ページをリニューアル</p> <p>し、リーフレットも掲載するなど制度の内容についてよりわかりやすく変更した。</p> <p>平成26年度 1回上限15万(一部の治療については7.5万円)</p> <p>平成25年度までに申請を行ったことがある方及び新規で申請をされる40歳以上の方 → 年2回(初年度は3回)通算5年間(合計10回)</p> <p>新規で申請をされる39歳以下の方 → 通算6回まで(年間回数制限及び通算年度制限なし)</p>
---

(4)成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
周産期死亡率(出生千対)	4.1 (22年)	4.3 (24年)	減少	△0.2	4.0 (24年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
特定不妊治療費の助成件数	1,391件 (24年度)	1,402件 (25年度)	1,471件 (26年度)	↗	—
状況説明	周産期死亡率について、基準値に比べると現状は若干悪化し、全国に比べ高い。今後は、周産期搬送体制を整備することにより周産期死亡率等の目標達成を目指す。				

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・晩婚化等の影響から年々助成件数は増加しており、申請者へのアンケートからも本事業を必要とする夫婦は多い。前年度に比べ助成件数は増加した。</li> <li>・不妊治療にあたっては精神的なケアが必要とされることから不妊専門相談センターの設置を継続する必要がある。また、相談センターの認知十分でないことから周知についても継続して取り組む必要がある。</li> <li>・平成26年度より、平成28年度からの新制度への移行期間となり、平成26年度以降に新規で申請をする40歳未満の方について、年間助成回数及び通算助成期間については制限せず、通算助成回数は6回までとしている。43歳以上の方に関しては助成対象外となるため、事業を進める上で注意が必要。</li> </ul>
---



## 様式1(主な取組)

### (2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・不妊に悩む夫婦等が、専門相談員による支援が受けられるよう、まだまだ十分ではない不妊専門相談センターの県民への認知度を高める必要があり、周知広報について今後の課題である。
- ・助産師や高校の先生を対象としたライフプランの研修を行い、情報を共有することで生徒達が若いうちから妊娠適齢期について考える機会を設ける。
- ・妊娠・出産に伴うリスクが相対的に少ない年齢や特定不妊治療により出産に至る確率がより高い年齢に必要な治療を受けられるようにするため、制度の見直しを図る余地がある。

## 4 取組の改善案(Action)

- ・不妊専門相談センターの周知について、リーフレットとポスターを作成し、指定医療機関・各保健所等に配布しているが、これらに加えて今後ホームページへの掲載方法を検討する。
- ・名刺サイズの広報資料を作成し、コンビニ、市町村等への設置を依頼する。
- ・国の制度改正を受けて、県民に対する周知活動を行う(テレビ広報、広報誌)。

## 「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-ア	母子保健、小児医療対策の充実		
施策	①子どもや母親の健康の保持・増進			
(施策の小項目)	○妊産婦を支える体制づくり			
主な取組	生涯を通じた女性の健康支援事業	実施計画 記載頁	93	
対応する 主な課題	○沖縄県では、乳児死亡率は低下傾向にあるものの、低体重児出生率や周産期死亡率は高い状況にあることから、安心して妊娠・出産ができる環境を整備し、母子保健の向上を図る必要がある。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	生涯を通じた女性の健康の保持増進を図る事を目的に、妊娠・出産等女性固有の機能や、身体的特徴を有することで生じる様々な支障や悩みに対応するため、女性健康支援センターを設置し、専門家による電話相談等を行う。 また、晩婚化に伴う妊娠、出産の高齢化進行を抑制するため、高校教諭や養護教諭を対象に、新たな視点の性教育「高校生から始めるライフプランを考える」研修会の開催や、婚姻届け出者に対してリーフレットを配布する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
			女性健康支援センター事業			→	県
			「安全な妊娠の勧め」健康教育事業				
担当部課	保健医療部 健康長寿課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
(細事業) 女性健康支援センター事業	2,366	2,244	・電話相談(毎週月・火・土)(137日) ・医師及び助産師による面接相談(5回) ・広報チラシ作成(800部)	各省計上
(細事業) 「安全な妊娠の勧め」健康教育事業	2,207	1,170	・婚姻届け出者啓発リーフレット配布(4,920部) ・晩婚化による妊娠・出産の高齢化防止のため、安全な妊娠・出産の知識普及を目的に、学校関係者及び母子保健関係者を対象に、思春期保健研修会を開催した(1回)。	各省計上
活動指標名			計画値	実績値
女性健康支援センターの利用状況			—	電話相談件数(27件) 面接相談件数(5件)
婚姻届け出者向けリーフレット配布			—	31市町村 (4,920部)
思春期保健研修会の開催			1回	1回開催 (75人参加)
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	女性健康支援センターを開設し、電話及び面接相談を行ったことにより、思春期から更年期に至る幅広い年代の女性の悩みや、不安に対応することができた。 学校関係者を対象に思春期保健研修会を1回開催したことで、従来の性教育から一歩進み、高校生の段階から性や妊娠、出産に関する正しい知識を提供し、それを踏まえた自分の人生設計について考える必要性について認識してもらうことができた。			

様式1(主な取組)

(2)今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
女性健康支援センター事業等	2,165	・電話相談(毎週月・火・木・金・土) ・医師等による面接相談 ・広報チラシ作成(10,000部)	各省計上
「安全な妊娠の勧め」健康教育事業等	2,093	・婚姻者向け啓発リーフレットの配布(5,000部) ・学校関係者及び母子保健事業関係者を対象とした思春期保健研修会を1回開催する。	各省計上

(3)これまでの改善案の反映状況

妊娠に悩む女性等を早期に支援するため、女性健康支援センターの開所日を週3日(毎週月・火・土)から週5日(毎週月・火・木・金・土)に拡げた。  
「安全な妊娠の勧め」健康教育事業と関連して、今年度は教育庁の保健指導主事研修会の中で思春期保健研修を実施(1回)してもらうことができた。

(4)成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
乳児死亡率(出生千対)	2.7 (22年)	1.7 (25年)	2.3	1.0	2.1 (25年)
周産期死亡率(出生千対)	4.1 (22年)	4.5 (25年)	減少	△ 0.4	3.7 (25年)
低体重児出生率(出生百対)	11.2 (22年)	11.4 (25年)	9.6	△ 0.2	9.6 (25年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	基準値に比べ、周産期死亡率、低体重児出生率は若干悪化している。 引き続き、県民に対して妊娠、出産に関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、予期せぬ妊娠に悩む女性の支援に取り組み、周産期死亡率等の目標達成を目指す。				

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・本県は10代の出産率が全国より高く(H25年度:沖縄県2.5%、全国1.3%)、また公費による14回の妊婦健診が実施されたものの、未受診のまま出産に至る妊婦が依然としている。

・国も虐待予防の観点から、妊娠に悩む女性の相談窓口として女性健康支援センターの積極的な広報、活用促進を求めている。

・出産の高齢化等の進行の抑制と、子どもを望む者が将来安全な妊娠・出産を迎えるためには、高校生の時期から、正しい情報や知識を取得し、それを踏まえた、自分のライフプランを設計させる必要がある。

## 様式1(主な取組)

### (2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・平成26年度より女性健康支援センターを開設し相談事業を開始したが、県民への周知が十分ではない。相談対象である思春期から更年期にいたる女性、妊娠に悩む全ての女性が、女性健康支援センターを知り、必要な時に利用できるよう周知広報に努める必要がある。

## 4 取組の改善案(Action)

・妊娠に悩む女性や、女性特有の心身にわたる悩みを抱える女性がいつでも相談できるように、女性健康支援センターのチラシや厚生労働省が作成した名刺サイズの広報資料等を、コンビニや市町村への設置を依頼するほか、他の女性関連事業とも連携して積極的に周知広報を行う。

・出産の高齢化や少子化の進行を抑制するために、高校生に対する教育について、避妊に関する情報とともに妊娠・出産には望ましい時期がある事、年齢の上昇に伴うリスクについて等正しい知識を提供し、それを踏まえたうえで自分のライフプランを考えさせる。

## 「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-ア	母子保健、小児医療対策の充実		
施策	①子どもや母親の健康の保持・増進			
(施策の小項目)	○乳幼児の健康の保持・増進			
主な取組	乳幼児健康診査の充実	実施計画 記載頁	93	
対応する 主な課題	○沖縄県では、乳児死亡率は低下傾向にあるものの、低体重児出生率や周産期死亡率は高い状況にあることから、安心して妊娠・出産ができる環境を整備し、母子保健の向上を図る必要がある。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	乳幼児健診は、身体健康確認、疾病の早期発見だけでなく、育児支援としても重要な場となっている。その健診の充実を図るため、乳幼児健診のデータを分析し、保健所・市町村へ分析結果を報告する。また、乳幼児健診に携わる母子保健推進員や、市町村担当者向けの研修会等を開催する。さらに、宮古・八重山地区においては、遺伝発達相談等の専門健診の実施を支援し、地域格差の是正を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体  県 市町村
	84.7% (1歳6か月) 79.0% (3歳児) 健診受診率			→	93.3% (1歳6か月) 90.3% (3歳児)	→	
担当部課	保健医療部 健康長寿課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
妊婦乳児健康診査事業費	1,305	844	1月に市町村母子保健担当者及び母子保健推進員研修会を実施。宮古・八重山地区では専門健診(遺伝相談及び心理相談)を実施。	県単等
安全・安心な妊娠・出産等支援体制整備事業	3,129	2,885	妊婦健診データと乳幼児健診データ等を連結することにより得られた情報を活用し、低体重児出生の要因分析を行った。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
健診受診率(1歳6か月)			89.0%	86.9%(H25年度)
健診受診率(3歳児)			84.7%	84.0%(H25年度)
市町村母子保健担当者及び母子保健推進員研修会の開催			—	1回 (平成27年1月15日開催)
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	平成27年1月15日に浦添市てだこホール(大ホール)にて「平成26年度市町村母子保健担当者及び母子保健推進員研修会」を開催(参加者:約500名)し、母子保健に携わる者の知識を向上することが出来た。宮古・八重山地区においても、発達等に関する相談事業を実施し、発達に悩む親子の不安解消に繋がった。また、データの利活用による保健指導体制を整備するため、平成26年度からの新規事業として「妊婦健診・乳幼児健診データ連結利活用による妊産婦・乳幼児支援体制整備事業」を開始した。			

様式1(主な取組)

(2)今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
妊婦乳児健康診査事業費	1,304	平成26年度市町村母子保健担当者及び母子保健推進員研修会を実施する。宮古・八重山地区では専門健診(遺伝相談及び心理相談)を実施する。	県単等
安全・安心な妊娠・出産等支援体制整備事業	3,547	低体重児出生の要因の中で「喫煙妊婦」と「やせ妊婦」に対して、モデル市町村において分析結果に基づいた保健指導教材を活用し、保健指導を実施する。	県単等

(3)これまでの改善案の反映状況

健診データの分析について、各分野で公表されている本県の母子保健に係る統計データや市町村の実施している母子保健事業の内容について調査を行い、冊子に集約、報告することにより、保健所・市町村が母子保健情報を利活用するための足がかりを作った。  
妊婦健診や乳幼児健診等のデータを連結して得られた分析結果を市町村や関係機関へ周知し、乳幼児健康診査の充実を図った。

(4)成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
乳児死亡率(出生千対)	2.7 (22年)	1.7 (25年)	2.3	1.0	2.1 (25年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
1歳6か月児、3歳児健康診査受診率	86.5%: 1歳6か月 82.2%: 3歳児 (23年度)	86.9%: 1歳6か月 83.9%: 3歳児 (24年度)	86.9%: 1歳6か月 84.0%: 3歳児 (25年度)	↗	94.9%: 1歳6か月 92.9%: 3歳児 (25年度)
状況説明	乳児死亡率は平成22年(2.7)と比べると平成25年(1.7)は改善している。 幼児健康診査受診率については年々増加傾向にあるが、全国との差はまだ開いている。今後も平成28年度の目標値達成に向けて、乳幼児健康診査の充実に取り組む。				

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・健診に参加する親や乳幼児が参加しやすい環境整備が必要である。
- ・未受診者への再受診への取組について、各市町村によって違いがある。
- ・沖縄県内の乳幼児健診受診率は、各健診(1歳6ヶ月、3歳)ともに全国平均よりも受診率が低い。また、年齢が上がるにつれて受診率が下がる傾向にある。

## 様式1(主な取組)

### (2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・乳幼児健診の体制については、多くの市町村が健診委託を行っている団体と連携を図り、母子(親子)健康手帳交付時の保健指導の際に、乳幼児健診の重要性について両親へ周知を継続・強化することにより、受診率向上に繋げることができる。
- ・未受診者への対応を各市町村担当者と共有することにより、県内の市町村間の受診率是正を図る。
- ・乳幼児健診の課題や傾向についてを、データとして各市町村担当者と情報共有を図り、健診内容の改善・充実を図る。

## 4 取組の改善案(Action)

- ・母子健康手帳交付時の保健指導の際の周知については、保健所から管内市町村への支援のほか、市町村担当者会議等において働きかけていく。
- ・乳幼児健診受診率を上げる工夫について、各市町村から収集した情報提供し、各市町村における取り組みについて共有する。また、健診の満足度を向上させるため、保健師や母子保健推進員を対象とした研修会を実施する。
- ・乳幼児健診受診率について、各市町村が県内での位置づけを認識できるよう、母子保健大会の際に、母子保健行政報告として報告するほか、毎年母子保健統計をまとめ、冊子として各市町村へ配布する。

## 「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-ア	母子保健、小児医療対策の充実		
施策	①子どもや母親の健康の保持・増進			
(施策の小項目)	○乳幼児の健康の保持・増進			
主な取組	先天性代謝異常等検査	実施計画 記載頁	93	
対応する 主な課題	○沖縄県では、乳児死亡率は低下傾向にあるものの、低体重児出生率や周産期死亡率は高い状況にあることから、安心して妊娠・出産ができる環境を整備し、母子保健の向上を図る必要がある。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	県内で出生した全ての新生児を対象に先天性代謝異常等検査を実施することで、異常を早期に発見し、早期治療を促すことで心身障害の発現を予防する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	100%検査 実施率				→	→	県
	新生児を対象とした先天性代謝異常等検査の実施						
担当部課	保健医療部 健康長寿課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
先天性代謝異常等検査事業	93,895 (38,626)	79,356 (29,403)	県内で出生した全ての新生児を対象に先天性代謝異常等検査(マス・スクリーニング検査)(6疾患)を実施した。また10月からは新しい検査法の導入により19疾患に拡大し実施した。	県単等
	活動指標名		計画値	実績値
	検査実施率		100%	100%
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	公費負担により検査を実施することで、昭和52年度検査開始以来、ほぼ100%の新生児が先天性代謝異常検査を受けている。県内では、検査により毎年度一定数の新生児に異常が発見されるが、異常が認められたすべての新生児が早期に治療を受けることで心身障害の発現を最小限に抑えている。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
先天性代謝異常等検査事業	59,663	県内で出生した全ての新生児を対象にマス・スクリーニング検査(19疾患)を実施し、早期発見、早期治療を行うことで、障害の発現を予防することができる。	県単等



## 様式1(主な取組)

### (3)これまでの改善案の反映状況

県内で出生した全ての新生児について検査を実施し、検査率100%を達成している。  
また、精密検査が必要な新生児の事後の状況について、管轄の保健所を通じて状況確認を行い、適切な治療を受けられるようフォローを行っている。  
沖縄県地域医療再生基金を活用し、タンデムマス法の導入に必要な検査機器の整備を実施した。  
平成26年10月から新しい検査法であるタンデムマス法を導入し、検査数を19疾患に拡大した。

### (4)成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
乳児死亡率(出生千対)	2.7 (22年)	1.7 (25年)	2.3	1.0	2.1 (25年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	小児医療体制や母子保健環境等の充実・向上によることも大きいですが、事業開始当初には全国平均より悪かった乳児死亡率(H6全国4.2県5.5)が現在では1.7と低下しており、全国平均と比べても低い死亡率となっている。(H25全国2.1県1.7) 今後もH28目標値の達成に向け、先天性代謝異常等検査の充実に向けて取り組む。				

## 3 取組の検証(Check)

### (1)推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・先天性代謝異常検査では、1回の検査で20種類以上(従来6種類)の病気を、より高い精度で調べることができる技術(タンデムマス法)が開発され、世界的に普及しつつあり、厚生労働省研究班によりその有効性が証明され、同省から積極的な導入を通知されており、全国で導入が進んでいる。本県においてもタンデムマス法を用いた検査を平成26年10月より導入した。

### (2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・医療関係者及び行政関係者等で構成する連絡協議会において、沖縄県が実施する新生児マススクリーニングの効果的な推進を図る。また、検査の精度維持、向上のため、NPO法人タンデムマス・スクリーニング普及協会による外部精度管理を実施する必要がある。

## 4 取組の改善案(Action)

・先天性代謝異常等検査について、引き続き検査率100%を維持していく。また、外部精度管理の実施により、検査の精度維持を図る。

## 「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-ア	母子保健、小児医療対策の充実		
施策	①子どもや母親の健康の保持・増進			
(施策の小項目)	○乳幼児の健康の保持・増進			
主な取組	こども医療費助成	実施計画 記載頁	94	
対応する 主な課題	○小児救急医療体制については、特定の病院への集中や軽症な患者の受診などにより、医療従事者の負担が大きくなっており、小児救急患者が容体にに応じていつでも受診できる環境整備が求められている。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	こどもの疾病の早期発見と早期治療を促進するため、市町村が実施するこども医療費助成制度において、対象経費の2分の1を補助し、こどもの健全な育成とともに保護者の経済的負担の軽減を図る。 対象者:入院は中学校卒業まで 通院は3歳児まで						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	助成対象 入院:中3 通院:3歳				→	→	県 市町村
	こども医療費の助成						
担当部課	保健医療部 健康長寿課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1)取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
こども医療費助成事業	1,245,173	1,101,166	市町村が実施するこども医療費助成制度について、対象経費の2分の1を補助した。(入院は中学校卒業まで、通院は3歳児まで) 医療費助成延べ件数:1,193,633件	県単等
活動指標名			計画値	実績値
こども医療費の助成実施			入院:中3通院:3歳	入院:中3通院:3歳
こども医療費助成延べ件数			—	1,193,633件
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	こどもの疾病の早期発見と早期治療を促進し、こどもの健全な育成とともに保護者の経済的負担の軽減を図った。 助成金額:1,101,126千円			

#### (2)今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
こども医療費助成事業	1,279,474	市町村が実施するこども医療費助成制度について、対象経費の2分の1を補助する。(入院は中学校卒業まで、通院は3歳児まで(10月以降は通院を就学前まで拡大))	県単等

## 様式1(主な取組)

### (3)これまでの改善案の反映状況

平成6年度の事業開始当時は、0歳児のみを対象としていたが、平成19年10月からは、対象年齢を入院は就学前まで、通院は3歳児までに拡大した。  
また、平成24年10月からは、所得制限の廃止と併せて、入院の対象年齢を中学卒業まで拡大し、平成25年11月からは、給付方法において、市町村から要望の多い自動償還方式を導入した。  
自動償還方式とは、対象児が受診した際、受給資格者証を提示し、自己負担金を支払うことで、医療機関から集計機関(国保連合会)を通して、市町村へデータが送付されるため、保護者が市町村窓口へ申請を行わなくても医療費が助成される制度である。医療機関向け説明会や市町村勉強会を実施したところ、平成27年4月現在、34の市町村で実施されている。  
子育て支援の充実、全国水準への引き上げ、継続性の確保の観点から、平成27年10月から通院の対象を3歳児から就学前に拡大することとなった。

### (4)成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
乳児死亡率(出生千対)	2.7 (22年)	1.7 (25年)	2.3	1.0	2.1 (25年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
自動償還実施市町村数	—	22市町村 (26年4月)	34市町村 (27年4月)	—	—
状況説明	小児医療体制や母子保健環境等の充実・向上によることも大きいですが、事業開始当初には全国平均より悪かった乳児死亡率(H6全国4.2県5.5)が現在では1.7と低下しており、全国平均と比べても低い死亡率となっている。(H25全国2.1県1.7) 今後もH28目標値の達成に向け、引き続きこども医療費助成事業の充実に向けて取り組む。				

## 3 取組の検証(Check)

### (1)推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・全国的にこども医療費助成制度は拡大の方向にあり、県内でも対象年齢の引き上げや給付方法の変更など制度拡充の要望が強い。

### (2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・平成27年10月の通院対象年齢の拡大に向けて、市町村の事務上の課題等に対して支援が必要である。  
・今後、自動償還方式実施予定の市町村が、円滑に導入できるよう環境整備を行う。また、導入に必要なシステム改修費への補助等を通して、多くの市町村の参加を促す。

## 4 取組の改善案(Action)

・制度の拡充の要望が強いが、制度拡充により事業費が増加してきており、制度の継続性を確保するため、更なる制度拡充や見直しについては、事業費の動向や市町村の意向等を踏まえ検討する。  
・平成27年10月の通院対象年齢の拡大に向けて、市町村説明会などを行う。  
・自動償還方式については、これまで医療機関向け説明会や市町村勉強会を実施してきており、今後も自動償還に関する情報提供やシステム改修費の補助等を実施し、これから導入の市町村が円滑に導入できるよう環境整備を行う。

## 「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-ア	母子保健、小児医療対策の充実		
施策	①子どもや母親の健康の保持・増進			
(施策の小項目)	○乳幼児の健康の保持・増進			
主な取組	在宅療養を支える環境づくり	実施計画 記載頁	94	
対応する 主な課題	○小児救急医療体制については、特定の病院への集中や軽症な患者の受診などにより、医療従事者の負担が大きくなっており、小児救急患者が容体に応じていつでも受診できる環境整備が求められている。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	在宅療養する人工呼吸器を装着した難病患者(児)(以下「在宅療養難病患者」)の停電時における安全確保のため、在宅療養難病患者に対する人工呼吸療法を実施する医療機関等に対し、在宅療養難病患者に無償で貸与するための予備電源等の物品の購入やそれに係る必要経費について補助を行い、難病患者の安定した療養生活の確保を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	22ヶ所 訪問看護			→	43ヶ所		→  県 市町村 医療機関
	在宅人工呼吸療法児の災害時の電源確保等						
担当部課	保健医療部 健康長寿課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
在宅療養を支える環境づくり事業	2,615	2,612	在宅療養者が台風等の停電時にも自宅療養を継続できるよう、電源を確保するためのバッテリーまたは自家発電装置の、10人に対する貸与費用の補助を行った。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
非常時電源装置貸与補助人数			10名	10名
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	10名の対象者に対して、バッテリーまたは自家発電装置の貸与補助を行った。これにより、在宅療養患者の台風時等の停電時の安全が確保された。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
在宅療養を支える環境づくり事業	2,680	在宅療養者が台風等の停電時にも自宅療養を継続できるよう、電源を確保するためのバッテリーまたは自家発電装置の貸与費用を新規発生する患者(計画値5名)を対象に補助する。	県単等

## 様式1(主な取組)

### (3)これまでの改善案の反映状況

平成26年度より、補助事業者を、就業支援等を実施する難病支援相談事業との繋がりや対象者が成人することによる成人の在宅療養患者との窓口の一本化等を踏まえて再検討し、平成25年度以前とは別の事業者とした。これにより、申請から貸与、実施確認までの流れが従来以上にスムーズになった。また、貸与した機器の故障時等の機器の取扱方法等の指導等の対応も大きく改善された。

### (4)成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
乳児死亡率(出生千対)	2.7 (22年)	1.7 (25年)	2.3	1.0	2.1 (25年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
貸与補助対象者数	—	38人 (25年)	10人 (26年)	—	—

状況説明

在宅人工呼吸療法児の災害時の電源確保等事業は平成24、25年度の2ヶ年事業であった。この2ヶ年で、従来からの在宅療養患者に対する貸与補助はおおむね完了しており、平成26年度以降は、新規発生患者を対象とする事業として行っている。これにより、在宅人工呼吸療法児の台風等による停電時のリスクを減らし、乳児死亡率の改善に寄与すると考えられる。

## 3 取組の検証(Check)

### (1)推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・就業支援等を実施する難病支援相談事業との繋がりや対象者が成人することによる成人の在宅療養患者との窓口の一本化等の課題があったことから、平成26年度より、従来とは違う事業者を選定し、交付要綱の改正も行った。また、従来からの在宅療養患者に対する貸与補助は平成24、25年度の2ヶ年事業でおおむね完了していたため、当初予算額も前年度より大幅に減額していた。そのため、事業者との調整や新様式等の周知、予算の枠内での効果的な事業実施などの留意点がある。

### (2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・事業者に対して、事業の実施状況の確認を促し、指導を適宜行うことによりさらに効果的な事業の実施が見込める。

・事業者は難病支援相談事業も行っている事業者であるので、難病相談支援事業との連携や成人への移行等の充実も図ることができる。

## 4 取組の改善案(Action)

・事業者に対し、本事業の実施状況の確認を促し、本事業の周知などの指導を行い、より効果的な事業の実施を図る。

・また、事業者選定時に就業支援等を実施する難病支援相談事業を行っている事業者であることを考慮することにより、対象患者が成人する時等の難病相談支援事業とのスムーズな移行・連携を図る。

## 「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-ア	母子保健、小児医療対策の充実
施策	①子どもや母親の健康の保持・増進	
(施策の小項目)	○乳幼児の健康の保持・増進	
主な取組	子どもの心の診療ネットワーク事業	実施計画 記載頁 94
対応する 主な課題	○小児救急医療体制については、特定の病院への集中や軽症な患者の受診などにより、医療従事者の負担が大きくなっており、小児救急患者が容体に応じていつでも受診できる環境整備が求められている。	

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	様々な子どもの心の問題、児童虐待や発達障害に対応するため、都道府県における拠点病院を中核とし、各医療機関や保健福祉機関等と連携した支援体制の構築を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	0圏域 診療ネット ワーク圏域数			→	5圏域	→	県
	圏域ごとの支援ネットワークの構築						
担当部課	保健医療部 健康長寿課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
-	-	-	平成25年度までは子どもの心の診療拠点病院の選定ができず、子供の心の診療ネットワーク事業は推進できなかったが、国立病院機構琉球病院と調整した結果、同病院を診療拠点病院として事業を実施する見通しが立ち、平成27年度より新規事業として実施することとなった。	各省 計上
活動指標名			計画値	実績値
診療ネットワーク圏域数			0圏域	0圏域
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
大幅遅れ	子どもの心の診療拠点病院の選定ができていなかったため、平成26年度事業としては実施できなかったが、子どもの心の診療拠点病院の選定について、国立病院機構琉球病院と調整を行い、拠点病院の設置の見通しが立ち、平成27年度より事業を実施することとなった。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
子どもの心の診療ネットワーク事業	4,715	子どもの心の診療拠点病院を置き、常設の相談窓口とした上で、地域の医療機関、児童相談所、保健所等と連携した支援体制の構築を図る。また、県民が身近なところで児童精神医療を受けられることを目的として、県内医療機関に対する研修、勉強会等を1回以上行う。さらに、子どもの心の問題について、県民に対する啓発や情報提供も行う。	各省 計上

## 様式1(主な取組)

### (3)これまでの改善案の反映状況

従来は県立南部医療センター・こども医療センターを中心に診療拠点病院の検討を行っていたが、同センターは児童精神科の医師の確保が困難で診療拠点病院となることが出来なかった。そこで平成26年度は国立病院機構琉球病院と事業の実施について調整を行い、同病院を診療拠点病院として平成27年度より事業を開始することとなった。

### (4)成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
乳児死亡率(出生千対)	2.7 (22年)	1.7 (25年)	2.3	1.0	2.1 (25年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
子どもの心の診療ネットワーク事業実施都道府県数	11 (22年)	16 (25年)	—	↗	—
状況説明	病院事業局は小児精神科医師の確保に向けて取り組んでいるが、専門医の確保は困難な状況であった。そこで、国立琉球病院等の医療機関と診療拠点病院としての調整を行い、平成27年度より事業を開始することとなった。 これにより、虐待や育児放棄、発達障がい等の問題を抱える子どもの心の問題を解決し、健全育成を図ることにより、乳児死亡率の低下に寄与すると考えられる。				

## 3 取組の検証(Check)

### (1)推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・小児精神科医は全国的に少なく、専従医師の確保が難しい。
- ・子どもの心について様々な問題に対応するためにも、他の精神科医師との診療調整や、診療支援等に関する連携や福祉関係機関とのネットワーク整備が必要となる。

### (2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・診療拠点病院である国立琉球病院と連携を密にし、事業を実施する中で見えてくる課題があれば調整等をして改善し、事業内容を充実させる。

## 4 取組の改善案(Action)

- ・子どもの心について、様々な問題に対応するため、診療拠点病院である国立琉球病院と連携を密にし、課題があれば調整等をして事業内容を充実させる。
- ・小児科、精神科等の医師が小児の精神の問題も診療できるよう医師に対する研修や診療支援も行っていく。
- ・診療拠点病院のみに一極化しないよう精神科病院協会との診療調整や診療支援等に関する連携及び福祉関係機関との連携会議を開催していく。

## 「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-ア	母子保健、小児医療対策の充実		
施策	①子どもや母親の健康の保持・推進			
(施策の小項目)	○小児救急電話相談			
主な取組	小児救急電話相談事業(#8000)	実施計画 記載頁	94	
対応する 主な課題	○小児救急医療体制については、特定の病院への集中や軽症な患者の受診などにより、医療従事者の負担が大きくなっており、小児救急患者が容体に応じていつでも受診できる環境整備が求められている。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	時間外に小児救急医療外来を受診する患者は比較的軽症者が多く、また、救急搬送される新生児・乳幼児の傷病程度は約8割を中等症・軽症者が占める現状にある。救急医療機関の適切な受診を促し、医療従事者の負担軽減を図るため、看護師・医師による子どもの急な病気症状や対応方法への助言が得られる、電話相談窓口「#8000」を実施する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	8,000件 小児救急電話相談件数				8,650件	→	県
	県内全域を対象とする小児保護者向けの電話相談受付						
担当部課	保健医療部 保健医療政策課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
小児救急電話相談事業	14,920	13,115	看護師・医師による子供の急な病気への電話相談「#8000」を実施した。 ・実施日数362日(暴風警報発令に伴い3日は休止) ・実施時間19時～23時の4時間	県単等
活動指標名			計画値	実績値
小児救急電話相談件数			8,000件	7,795件
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	#8000利用者に対する追跡調査では、利用者の75%が夜間の受診を控え、翌朝9時以降の受診や受診そのものを見送っていることから、救急医療機関の適切な受診の促進に一定の役割を果たしていると考えられる。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
小児救急電話相談事業	13,193	看護師・医師による子供の急な病気への電話相談「#8000」を土日祝祭日を含む毎日、19時～23時まで実施する。	県単等



## 様式1(主な取組)

### (3)これまでの改善案の反映状況

新たに薬剤師を相談員に加え、薬に関する相談を薬剤師が担当することにより、少しでも多くの相談に対応出来るよう体制の改善を図った。

なお、当初は音声ガイダンスにより薬剤師に繋ぐ予定であったが、少しでも利用者の安心感が確保出来るよう、まずは相談員が相談を受け、必要があれば薬剤師に繋ぐ方式を採用した。

また、救急医療機関の適切な受診の普及啓発を目的として、小児に関する主な症例やその対応方法、経過観察のポイント等を記載した「子ども救急ハンドブック」と、#8000の利用を訴えるポスターを、県内の小児科標榜診療機関、保育所や幼稚園等の約2,400カ所に配付した。

### (4)成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
#8000利用後「翌朝9時以降に受診」又は「受診していない」割合	74% (24年)	75% (25年)	75% (26年)	→	—
状況説明	過去3ヶ年をとおして、#8000利用者の約75%が夜間の受診を控えていることから、救急医療機関の適切な受診の促進には一定の役割を果たしていると考えられる。				

## 3 取組の検証(Check)

### (1)推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・#8000の利用者から、「話し中で電話が繋がらない」との声がある。
- ・#8000相談員には、県内病院の看護師20名がローテーションであたっているが、対応時間が夜間であり、相談内容によっては訴訟リスクもあることから、相談員となる看護師を確保することは難しい。また、電話のみで的確に小児患者の症状を把握し、助言を行うためには通常の医療現場とは異なるスキルが必要であるため、相談員育成には時間を要す。

### (2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・相談員確保の面から相談電話回線の増は難しいため、現在の相談体制を維持しつつ適切な救急医療機関の受診を普及啓発することにより、時間外に小児救急医療外来を受診する比較的軽症な患者の抑制を図り、医療従事者の負担軽減に繋げていく。

## 4 取組の改善案(Action)

- ・相談員間で相談事例を共有することでスムーズな電話対応に努め、より多くの相談に対応できるよう取り組む。
- ・小児に関する主な症例やその対応方法、経過観察のポイント等を記載した「子ども救急ハンドブック」を、県内の小児科標榜診療機関、保育所や幼稚園等に引き続き配付し、適切な救急医療機関の受診を普及啓発していく。
- ・#8000は全国で行われている事業であるため、他県の状況も参考にしつつ、手当等の改善で相談員を増員できないか検討していく。